

令和6年度当初予算

一般会計（歳入内訳）

（単位：千円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
町 税	265,646	257,716	7,930
地 方 譲 与 税	31,660	29,695	1,965
利 子 割 交 付 金	122	71	51
配 当 割 交 付 金	842	551	291
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	596	832	△236
法 人 事 業 税 交 付 金	4,964	3,716	1,248
地 方 消 費 税 交 付 金	64,245	57,975	6,270
環 境 性 能 割 交 付 金	623	1,992	△1,369
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	29,638	17,386	12,252
地 方 特 例 交 付 金	324	149	175
地 方 交 付 税	2,134,176	1,963,473	170,703
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1	1	0
分 担 金 及 び 負 担 金	152	152	0
使 用 料 及 び 手 数 料	110,671	114,709	△4,038
国 庫 支 出 金	691,775	584,060	107,715
道 支 出 金	283,201	279,280	3,921
財 産 収 入	20,847	17,765	3,082
寄 附 金	73,501	63,501	10,000
繰 入 金	574,131	565,030	9,101
繰 越 金	1,000	1,000	0
諸 収 入	167,253	237,637	△70,384
町 債	407,670	2,305,146	△1,897,476
歳 入 合 計	4,863,038	6,501,837	△ 1,638,799



令和6年度奥尻町一般会計・各特別会計予算、合計13件の審査については、《予算審査特別委員会》を3月5日、本会議終了後に設置し、7日までの3日間の会期としました。

なお、委員長には麓敏也議員、副委員長には制野征男議員が選出されました。

7日に審議が終了し、付託された令和6年度各会計予算案については原案のとおり可決すべきものに決定しました。

**予算案は
委員会へ付託**

一般会計（歳出内訳）

(単位：千円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
議 会 費	33,502	33,397	105
総 務 費	2,173,631	3,424,177	△ 1,250,546
民 生 費	322,764	336,878	△ 14,114
衛 生 費	299,287	322,179	△ 22,892
労 働 費	109	108	1
農 林 水 産 業 費	228,298	220,228	8,070
商 工 費	76,982	100,838	△ 23,856
土 木 費	500,129	645,361	△ 145,232
消 防 費	188,686	159,968	28,718
教 育 費	319,906	488,697	△ 168,791
公 債 費	588,681	588,412	269
諸 支 出 金	129,063	169,394	△ 40,331
災 害 復 旧 費	0	10,200	△ 10,200
予 備 費	2,000	2,000	0
歳 出 合 計	4,863,038	6,501,837	△ 1,638,799

令和6年度 奥尻町各特別会計予算

(単位：千円)

会計名	区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較
バス交通事業特別会計		66,610	62,078	4,532
自動車整備工場事業特別会計		83,823	98,097	△14,274
あわび種苗育成センター事業特別会計		41,752	40,866	886
国民健康保険事業勘定特別会計		382,034	343,144	38,890
後期高齢者医療事業特別会計		50,240	43,486	6,754
介護保険事業勘定特別会計		295,319	286,232	9,087
介護保険介護サービス事業勘定特別会計		24,497	22,937	1,560
港湾施設用地造成事業特別会計		10,105	10,350	△245
簡易水道事業会計	収益的支出	114,513	-	-
	資本的支出	36,496	-	-
公共下水道事業会計	収益的支出	96,917	-	-
	資本的支出	69,798	-	-
漁業集落排水事業会計	収益的支出	75,517	-	-
	資本的支出	59,967	-	-
国民健康保険病院事業会計	収益的支出	824,742	789,089	35,653
	資本的支出	26,854	53,998	△27,144
総 計		2,259,184	1,750,277	508,907

※簡易水道事業会計、公共下水道事業会計、漁業集落排水事業会計は、令和6年度から地方公営企業法を一部適用するため、前年度予算額の比較は行いません。